

平成28年（お）第1号 再申請求事件

## 豊川幼児殺人事件についての 再審開始を求める要請書

名古屋高等裁判所刑事第1部 御中

2002年7月28日（日）午前1時過ぎ、豊川市内のゲームセンター駐車場に止められていた車から、父親らがゲーム中に当時1歳10ヶ月の幼児が何者かに連れ去られ、同日午前5時過ぎ、直線距離にして4キロメートル程離れた御津町の佐脇浜でその幼児の溺死体が発見されました。事件から約9ヶ月後、トラック運転手の田邊雅樹さんが逮捕されましたが、名古屋地方裁判所で、「自白の信用性には大きな疑念がある」として、2006年1月24日、無罪判決が言い渡されました。

しかし控訴され、2007年7月6日に名古屋高裁は、「自白の根幹部分は信用できる」との判断から、懲役17年という逆転の有罪判決をし、2008年9月には最高裁で上告棄却となり、刑が確定しました。

この事件では、物的証拠が一つもありません。さらに、①幼児を乗せたとされている田邊さんの車からは、微物検査の結果、証拠となる物が何も見つかっていないこと ②犯行の目撃証言もないこと ③新聞報道によって、「事件当時の現場は干潮のため岩が露出しており、自白通りの殺害方法では幼児の身体に傷が残っているはず」と指摘されると、殺害方法の供述が変遷していくなど取り調べでの自白の誘導が見られること ④遺体発見現場と自白による投棄場所との関係が、当日の三河湾の潮の流れから見ればつじつまが合わないこと など、強要された自白のみが有罪の根拠となっています。

私たちは、この事件の真相を明らかにするため、以下のことを強く要請します。

- 1 一刻も早く豊川幼児殺人事件の再審開始決定すること
- 2 開示されてない証拠をすべて開示させること

氏 名	住 所

201 年 月 日

【要請・集約団体】「えん罪豊川幼児殺人事件 田邊さんを守る会」

【署名の送り先・問合せ先】日本国民救援会愛知県本部 (TEL 052-251-2625 FAX 052-251-8736)  
〒460-0011 名古屋市中区大須4-14-57 山岸ビル46号

【取り扱い団体】 [ ]